

生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の普及について

生ごみ処理容器等の補助制度は、購入のきっかけにさせていただくための補助であり、買い替える方への補助について見直し、種類ごと 1 回限りとした。集合住宅等堆肥物の使途がなく設置自体が困難な市民も多くいることから、現状の補助制度は維持しつつ、生ごみ減量のみを目的とした処理機の PR や生ごみ処理容器等以外の生ごみ減量方法も合わせて PR していくことが必要であると考え、取り組んでいる。

1. 平成 26 年度の取り組み

- ①エコカレッジ（エネルギー・リサイクルコース）の実施（5 月～12 月）
- ②エコクッキング講座の開催（小学生の親子対象）（7 月）参加者 8 家族 24 名（年少～小 6）
（食改協対象）（9 月）参加者 29 名
- ③生ごみ処理機等の補助制度周知（10 月号広報紙に掲載）

エコクッキング講座の募集については、過去に受講した家族が増えてきたため、来年度より初めての家族を優先して受付し、多くの方に生ごみ減量の意識向上を図る。

2. 生ごみ処理容器等を普及するうえでの課題（論点）

- ①堆肥物の使途（受け皿）がない方には普及が困難
- ②生ごみ堆肥化によるごみ減量や補助制度の PR 不足
- ③補助制度の見直し

3. 補助申請実績（平成 23～26 年度）

（件）

年度	23	24	25	26（10月まで）
処理容器	15	6	16	4
処理機	18	4	3	11
合計	33	10	19	15